

■ 基本構想

● 4つの基本理念

▼4つの基本理念に基づき、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年間のまちづくりに取り組みます。

【安全・安心なまち】

- ・自然災害や犯罪などから市民の命や財産を守るための基盤整備を計画的に実施します。
- ・町内会などの地域コミュニティを基礎とした自主防災への意識向上を図ります。

【活力あるまち】

- ・市民自らが留萌の魅力積極的に発信する環境づくりを推進します。
- ・地域産業の強化や起業しやすい環境づくりに取り組み、新たな雇用と交流人口の拡大を図ります。

【充実した教育と健康のまち】

- ・幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮しつつ、小中学校の合わせて9年間を見通した一貫性のある質の高い教育の提供に努めます。
- ・るもい健康の駅などを拠点とした市民の健康増進や福祉の充実を図ります。

【コンパクトなまち】

- ・「市民」「企業」「行政」が一体となり、長期的な視点で留萌の魅力を高め、「生活」「産業」「観光」それぞれの拠点がつながるまちづくりを推進します。

● 基本テーマ（目指す都市像）

▼市民一人ひとりが主体的に生活の向上や課題解決に取り組み、今いる市民とこれから生まれてくる子どもたちが、次の時代も留萌市に住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、市民以外の方々に惹きつける夢と希望に溢れたまちづくりを推進します。



● 基本テーマ

「みんなでつくる まち・ひと・きぼう
次の時代へ続く留萌」

● 6つの基本政策

▼基本政策は6つの区分に分かれています。各政策は単独ではなく、それぞれがつながりを持って連携しながら、広い視点に立ったまちづくりを推進します。



特集

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

「第6次留萌市総合計画」が 4月からスタートします①



広報るもい2～4月号（No.707～709）の全3回にわたり、「第6次留萌市総合計画」について特集します。

まちの将来像 長期的な行政計画

「第6次留萌市総合計画（平成29～38年度）」は、市の最上位計画として、将来のまちのあるべき姿（将来像）を示した計画で、長期的な視点で計画的に事業を進めていくための指針となります。総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。

● 基本構想

・計画の指針となり、「基本テーマ」「基本理念」「基本政策」という形で、まちづくりの方向性を示しています。

● 基本計画

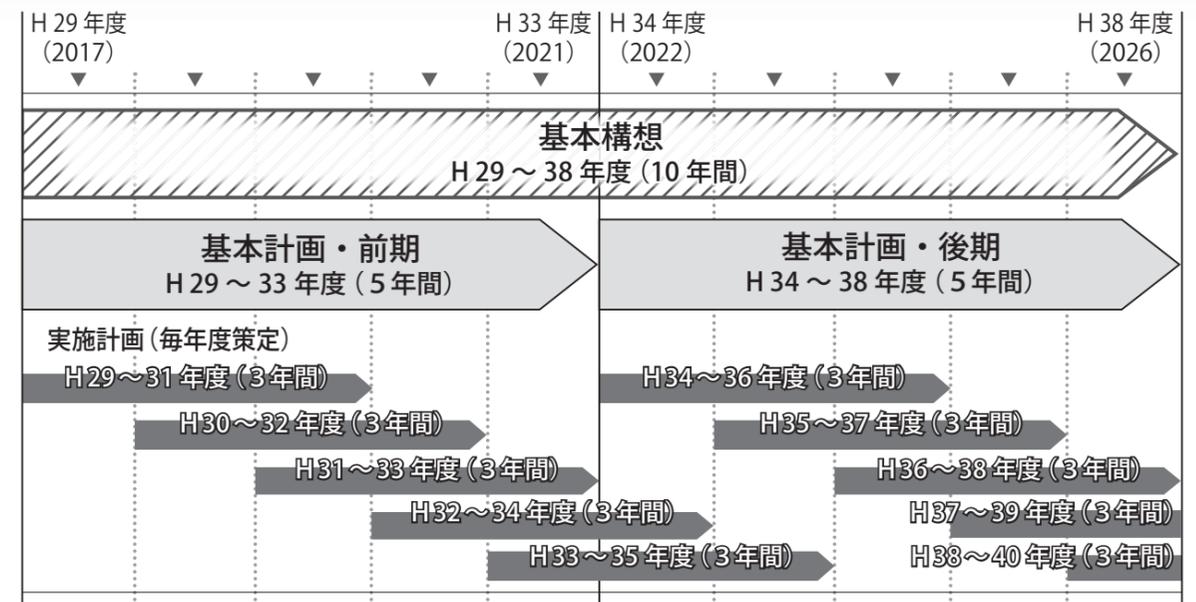
・目指す都市像の実現に向け、各成果指標・目標を設定しています。

● 実施計画

・市の仕事を進めるための事業計画で、予算編成や人員配置などを年度ごとに評価し、見直します。

市は、総合計画に基づき、皆さんの協力を得ながら、協働のまちづくりを進めていきます。なお、広報るもい3・4月号では、6つの基本政策について特集します。

■ 第6次留萌市総合計画の構成



基本構想は計画の指針となるため、「第6次留萌市総合計画」実施期間の10年間継続します。また、基本計画は5年間を一区切りとして前期と後期の2つに分かれています。実施計画は3年間の計画となりますが、予算編成や人員配置などを年度ごとに評価し、見直します。